



税理士法人NY Accounting PartnersがCS-C<9258>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのCS-C<9258>について、税理士法人NY Accounting Partnersが3月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、税理士法人NY Accounting PartnersのCS-C株式保有比率は、0.00%と7.41%減少した。

報告義務発生日は、2022年2月24日。